

令和5年10月1日号

島野伝太郎一家の

まちなみ通信 No.53

～令和4年度保存事業の報告～



伝太郎：こんにちは。お父さん。

建吉：おう。伝太郎。わしはさつき大聖院に行ったんじやが、途中の滝町じやあ伝建の建物の修理工事が終わっとったんじや。

修理前



修理後



伝太郎：へえ。今回はどんな工事だったんですか？

建吉：建物の外観を昔の姿に戻して、屋根も吹き替えたんじやが、その工事の中で、通りに面した壁から無双窓^{むそうまど}の痕跡が出てきたけえ復元したんじや。

伝太郎：無双窓^{むそうまど}ってどんなものなんですか？

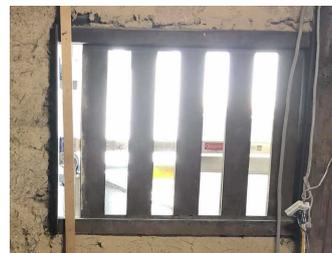
建吉：無双窓^{むそうまど}っちゅうのはのう、同じ幅の連子^{れんじ}を前後に並べて作るんじやが、^{たていた}縦板をその板の幅分だけ間をあけて打ちつけた2枚の連子^{れんじ}のうち、外側の1枚は固定し、内側1枚の連子を左右に動かすことで隙間を開け閉めできるものなんじや。暑いときにやあこのすき間を全開にして家の中に光を入れたり、風を通したりできるし、寒いときにやあ反対に風が通らんように閉めきることによって板戸^{いたど}みとうに使うんじや。

伝太郎：へえ。開け閉めの調整が可能な便利な窓なんですね。

建吉：ほうじや。それにのう、今回の修理事業もそうじやが、伝建の修理事業^{しゆりじぎょう}っちゅうのは、建物をきれいにするためのものなんじやのうて、かつての姿を取り戻して残していくために行くもんなんじや。じゃけえ、いつの姿に戻すかが重要になってくるんじや。ほんじやけえ、昔の姿に戻すためにも今回出てきた無双窓^{むそうまど}は復元されたんじや。

伝太郎：普通のリフォームとは違うんですね。

建吉：ほうなんじや。伝建の補助事業は、建物を昔の姿に戻すために、伝統的な材料や工法を使わんにやあならんし、古い部材も新しいものに取り替えるんじやのうて、根接ぎ^{ねせぎ}なんかをしてできる限り再使用する必要があるじや。じゃけえ、伝建の修理工事^{しゆりじぎょう}じやあ工事費が嵩んでしまうんじや。それにのう、地震や火事に耐えられるような機能を強化するため、構造を補強することも必要なんじや。そのためにも、伝統的な工法を使うこと^{こうぼう}で嵩んだ部分を補うために補助するのが伝建の修理補助金なんじや。



無双窓

伝太郎：昔の姿に戻すといっても、キッチンとかお風呂とかって最新のものが使いやすいじゃないですか。僕は昔のかまどもいいなとは思んですが、実際には今の生活に合わなくて不便なんじゃないかと思うんですが、そこも昔の形に戻すんですか？

建吉：伝建の修理事業では、内装は現代の生活にフィットするよう、改修して暮らし易うすることができるんじや。それは普通の建物改修と同じじゃけえ、補助の対象にはならんものじや。じゃが、その際に気をつげんにやあならんのが、建物の外観以外でも、建物の構造部分にあたるものは残さん^{のこさん}にやあならんことじや。

伝太郎：どうしてですか？

建吉：伝建の建物はこれから先も引き継いでいくもんじやけえ、将来、元の姿に戻そうとしたときに戻すことができるようにするためなんじや。

伝太郎：じゃあ、そうやって次の修理を行う時の手がかりを残していくんですね。

建吉：そうじや。伝建の建物は住んどる人の生活の場じやけえ、伝建の建物を守っていく^{まも}ちゅうことは生活の歴史を伝えることにもなるんじや。

伝建を支える3団体の活動

宮島の伝建は、宮島のことが好きで大切に守っていききたいと思う人によって支えられています。宮島まちづくり基本構想では、「島民」を、① 住む人 ② 働く人 ③ 訪れる人 ④ 思いをはせる人と定義し、この島民によって支えられています。将来的にはこの3団体がそれぞれの活動を行いながらつながることで、よりよいまちづくりを進めていく予定です。この島民によって構成される3つの団体の最近の活動を紹介します。

宮島の町家に親しむ会

(宮島が好きな人や伝建建造物所有者が集まる会)

7月13日に呉市御手洗重伝建地区を視察し、まちなみの見学とともに保存会の説明を聞いたことなどから、今後の宮島での活動に必要なものは何かを考え話し合いながら保存会を視野に入れた方向性を検討しています。



伝建宮島工務店の会

(工務店や建材業者、建具業者などの実務者の会)

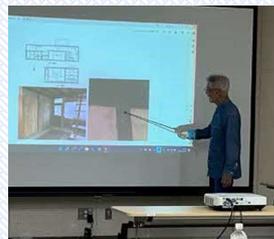
7月28日に宮島島内での現地視察及び総会を行いました。今年度は修復現場や土壁の研修など技術者の育成のための事業を行い、伝統的な技術を継承するための活動を行っています。



いつくしま・まちなみ研究会

(学識経験者や建築士、設計士が集まる会)

9月19日に研究会を開催し、現在行われている修理事業についての勉強会を行いました。今年度は町家の軸組模型の制作などの調査研究事業に加え、一般の方に向けた町家に関する講座の開催などを行う予定です。



町家に親しむ会からのお知らせ

伝統的建造物であることを示す「表示板」が設置されている建物は伝統的建造物の特定物件です。表示板が設置されている建造物にお住まいの方は、より伝建のことを知ることができる「宮島の町家に親しむ会」に参加してみませんか。身近な建物のこと、まちの歴史などを知るためにも、興味をお持ちの方はまず電話でご連絡ください。

開催日：毎月第2木曜日

場所：etto 宮島交流館など

お問い合わせ

宮島企画調整課宮島まちづくり推進係 TEL(0829)30-9119

まちなみ通信 No. 53 (令和5年10月1日) 発行

廿日市市経営企画部宮島企画調整課宮島まちづくり推進係 TEL(0829)30-9119 FAX(0829)32-1059